

松月産業 株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 7 月 1 日～ 令和 10 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：フルタイム労働者一人あたりの各月ごとの法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を 30 時間未満とする。

<対策>

- 令和 8 年 7 月～ 業務量の見直し、事務の効率化などの取り組み実施
- 令和 8 年 12 月～ 各部署における問題点の検討
- 令和 9 年 2 月～ 36 協定内容を見直し

目標 2：男性労働者で育児休業又は育児目的休暇の取得率を 30%以上にする。

<対策>

- 令和 8 年 7 月～ 各部署における休業者のカバー体制の検討・実施
- 令和 8 年 10 月～ 労働者への制度社内周知

目標 3：子や孫の育児や、授業参観など学校行事に参加する場合等教育に関して利用できる休暇制度を導入し、計画期間中に当該休暇の利用者を 1 名以上とする。

<対策>

- 令和 8 年 10 月～ 休暇制度の具体的な取得要件、付与日数などを検討
- 令和 9 年 2 月～ 制度の開始時期等について検討
- 令和 9 年 6 月～ 制度の規程化・施行、制度整備の社内周知